

子育てサポートキャラバン 「くるくる」が巡回中です

お近くの公民館や公会堂に子育ての指導員が遊具やおもちゃを持って訪問する子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です。

子育て中のお父さん・お母さんやおじいちゃん・おばあちゃんが集える場所です。

< 日程 >

日	所
6月1日(金)	浅羽南公民館
4日(月)	浅羽保健センター
5日(火)	笠原公民館
6日(水)	三川公民館
8日(金)	浅羽東公民館
11日(月)	方丈ふれあい会館
12日(火)	今井公民館
13日(水)	袋井東公民館
14日(木)	浅羽西公民館
15日(金)	浅羽東公民館

7日(木)は休み。

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

申し込みは不要です。直接、会場へお越しください。

上記以外の日程は、市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) をご覧ください。

☎ 明和第二保育園 ☎ 43-8488

しあわせ推進課子ども係 ☎ 44-3120

道路政策のアンケートにご協力ください

今後の道路整備の姿を示す中期計画を作成するため、国土交通省と市が協力して、道路政策についてのアンケートを行います。皆様のご協力をお願いします。

期間 ~7月31日(火)

市役所1階受付または、3階建設課道路係にあるアンケート用紙に記入してください。

☎ 建設課道路係 ☎ 44-3131

「母子・父子家庭等日常生活支援事業」をご存じですか

母子・父子家庭などに、ファミリー・サポート・センター事業を活用して、買い物や乳幼児の一時保育など日常生活をサポートする制度です。

対象 市内在住の母子・父子家庭の方で、やむを得ない理由により、一時的に生活の援助または、保育サービスが必要な家庭

内容 生活援助...お子さんの食事の世話、掃除、生活必需品などの買い物など
子育て支援...乳幼児の一時保育、児童の生活指導など

利用料(1時間当たり)

右表のとおり。

生活援助は1時間単位、子育て支援は2時間単位(延長は1時間単位)で利用できます。

申請方法

市役所1階しあわせ推進課子ども係または、支所1階市民サービス課市民福祉係にある申請書を提出してください。市から決定通知書を郵送します。市から送付された決定通知書に顔写真を添えて、中央子育て支援センター内にある「ファミリー・サポート・センター」に提出してください。

利用する時には、電話で「ファミリー・サポート・センター」(☎44-3161)にお申し込みください。

☎ ④ しあわせ推進課子ども係 ☎ 44-3120 市民サービス課市民福祉係 ☎ 23-9213

利用家庭区分	生活援助	子育て支援
生活保護世帯・市民税非課税世帯	無料	無料
児童扶養手当支給水準の世帯	150円	70円
その他の世帯	300円	150円

2人以上の場合は、1人につき半額分を加算。

電子申請できる項目が増えました

市役所や支所などの窓口で提出していた申請や届出の一部がインターネットでも提出できる「電子申請」に、次の項目が加わりました。

ユーザーID・パスワード 市ホームページ (<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>) の「電子申請窓口」からユーザーID・パスワードを取得してください(一部不要な手続きもあります)。

申請方法 「電子申請窓口」からユーザーID・パスワードを入力します。申請後、担当部署で審査します。受理・不受理などの結果は、後日メールや電話でお知らせします。

申請内容	担当課	電話番号
わが家の専門家診断	防災課防災係	☎ 44-3108
家庭内家具等固定申請		
住民票の写し交付請求(時間外交付予約)	市民課市民サービス係	☎ 44-3112
生きがい対応型デイサービス利用申請	いきいき長寿課長寿福祉係	☎ 44-3121
生きがい対応型デイサービス利用資格喪失届		
月見の里学遊館イベント申し込み	月見の里学遊館	☎ 49-3400

☎ 企画政策課情報政策室 ☎ 44-3106

水玉プールが夏季開館時間になります

6月から9月まで、月見の里学遊館水玉プール(トレーニングルーム、フィットネスルームを含む)の開館時間が変わります。

開館時間 午前9時～午後9時(木曜日は休館)

☎ 月見の里学遊館水玉プール ☎ 49-3201